

令和4年第2回西郷村議会定例会

議事日程（5号）

令和4年6月17日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 3 2 号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 1 号 西郷村税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第 3 3 号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 2 号 西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 3 4 号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 3 号 令和4年度西郷村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第 3 5 号 学校施設環境改善交付金事業令和3・4・5年度債務負担行為 西郷村学校給食センター建設工事（建築本体）請負変更契約について
- 日程第 5 議案第 3 6 号 学校施設環境改善交付金事業令和3・4・5年度債務負担行為 西郷村学校給食センター建設工事（電気設備）請負変更契約について
- 日程第 6 議案第 3 7 号 学校施設環境改善交付金事業令和3・4・5年度債務負担行為 西郷村学校給食センター建設工事（機械設備）請負変更契約について
- 日程第 7 議案第 3 8 号 白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和3・4年度債務負担行為 雪割橋旧橋撤去工事請負変更契約について
- 日程第 8 議案第 3 9 号 西郷村道路線の一部廃止について
- 日程第 9 議案第 4 0 号 令和4年度西郷村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 1 0 議案第 4 1 号 令和4年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 1 1 議案第 4 2 号 令和4年度西郷村水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 1 2 議案第 4 3 号 令和4年度西郷村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 1 3 報告第 1 号 令和3年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について
- 日程第 1 4 報告第 2 号 白河地方土地開発公社経営状況報告について
- 追加日程第 1 議案第 4 4 号 西郷村副村長の選任について
- 追加日程第 2 議案第 4 5 号 西郷村監査委員の選任について
- 追加日程第 3 議案第 4 6 号 西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 5 請願・陳情に対する委員長報告
・文教厚生常任委員会
請願第 2 号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書
- 追加日程第 4 発議第 5 号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

- 日程第 1 6 議員派遣の件
- 日程第 1 7 議会運営委員会の閉会中における継続調査の結果について
- 日程第 1 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 1 9 総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 2 0 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 2 1 文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 2 2 閉会

・出席議員（16名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 鈴木武男君	6番 河西美次君
7番 松田隆志君	8番 鈴木勝久君	9番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤功君	14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君
16番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	東宮清章君
教育長	秋山充司君	会計管理者兼 会計室長	関根由美君
参事兼 総務課長	真船貞君	参事兼 企画政策課長	福田修君
参事兼 財政課長	伊藤秀雄君	防災課長	和知正道君
税務課長	仁平隆太君	住民生活課長	池田早苗君
福祉課長	相川佐江子君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	今井学君	産業振興課長	相川哲也君
建設課長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	緑川浩君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局長	鈴木弘嗣君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	黒須賢博	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局 庶務係長	金田洋子		

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎追加日程の議決

○議長（真船正康君） ここで、議案3件が追加提案されました。
おはかりいたします。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） それでは、議案を配付しますので、暫時休憩いたします。

（午前10時00分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時01分）

○議長（真船正康君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、追加提案されました議案3件につきましては、日程第14の次に追加日程第1、議案第44号、追加日程第2、議案第45号、追加日程第3、議案第46号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

◎追加議案の上程（議案第44号～議案第46号）

○議長（真船正康君） 追加日程第1、議案第44号から追加日程第3、議案第46号までを一括上程いたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（真船正康君） 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 続いて、提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日追加提案いたしますのは、議案第44号「西郷村副村長の選任について」、議案第45号「西郷村監査委員の選任について」、議案第46号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」の人事案件3件でございます。

まず、議案第44号「西郷村副村長の選任について」ご説明いたします。

令和4年6月20日をもって任期満了により退任される東宮清章氏の後任に、真船貞氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

真船貞氏は、昭和61年に明治大学政治経済学部を卒業後、同年4月に西郷村に奉職しました。総務課、企画調整課等の職を経て、平成28年福祉課長在籍時には、待機児童問題を解消するための保育園建設や、学童保育のためのクラブ室整備等に着手しました。平成30年に総務課長になってからは、第一線で職員を指揮し、村政推進の要となって業務に当たってまいりました。今後、本村の財政、福祉、雇用といった山積する課題を解決し、また、諸施策を執行する上で真船氏の経験と実績、そして、適格な判断力と素早い決断力は必ず生かされ、私を補佐していただけるものと考え、副村長に真船貞氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第45号「西郷村監査委員の選任について」ご説明を申し上げます。

現在、西郷村監査委員を務めております熊谷光明氏が令和4年6月24日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として選任したいため、議会の同意を求めるものであります。

熊谷光明氏は、平成30年6月から西郷村監査委員を務められ、豊富な知識と経験に基づき、本村の財務状況を適切に判断していただきました。今後も本村の財務事務の執行や経営管理、財政状況を公正な観点で適切に判断していただけるものと確信し、再度提案するものでございます。

次に、議案第46号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」ご説明を申し上げます。

西郷村固定資産評価審査委員会委員の椎名勝衛氏が令和4年6月30日をもって任期満了となることに伴い、新たに荒谷俊彦氏を選任したいため、議会の同意を求めるものであります。

荒谷俊彦氏は、昭和52年に国土建設学院都市建設工学科を卒業後、長年、土木・測量関係業務に従事され、固定資産の状況について十分な知識と経験があり、西郷村固定資産評価審査委員会委員として適任であると判断し、提案するものでございます。

以上、本日、追加提案いたしました議案についてご説明申し上げました。ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案第32号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第32号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

- 議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第32号「専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 西郷村税条例等の一部を改正する条例）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（真船正康君） 挙手全員であります。
よって、議案第32号は原案のとおり承認されました。
◎議案第33号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正康君） 続いて、日程第2、議案第33号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第33号「専決処分の承認を求めることについて（専決第2号 西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手多数）
- 議長（真船正康君） 挙手多数であります。
よって、議案第33号は原案のとおり承認されました。
◎議案第34号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正康君） 続いて、日程第3、議案第34号に対する質疑を許します。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」という声あり）
- 議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（専決第3号 令和4年度西郷村一般会計補正予算（第1号））」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。
（挙手全員）
- 議長（真船正康君） 挙手全員であります。
よって、議案第34号は原案のとおり承認されました。
◎議案第35号に対する質疑、討論、採決
- 議長（真船正康君） 続いて、日程第4、議案第35号に対する質疑を許します。
8番鈴木勝久君。
- 8番（鈴木勝久君） 8番鈴木でございます。議案第35号について質疑を申し上げます。

まず、労務単価、これは労務単価の変更ということでございますけれども、この詳細についてちょっと分からないんです、資料がなくて。それで、どのような変更になったか、それをまずお示してください。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（相川 晃君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えをいたします。

今回の学校給食センター建設工事、建設本体に係る変更契約については、工事価格を積算した旧単価、当工事は平成4年1月の単価で積算をしております。令和4年3月16日に本契約の議決をいただいております。この旧単価を新たに決定、公表されました令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価にて再計算を行い、生じた差額については、発注者の負担とする国通知に基づきまして、変更契約を締結しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） だから、幾らから幾らに変更されたか、そこが聞きたいんです。

単価が、算定時以降に労務単価が上がったときの資料、あれはこういう、何て言うんですか、一般の土木はこのぐらい単価が上がりました、その差額、表について書いていただきました。特殊何とかに関しては、このぐらいの単価であると。

この建設に関わるということは、いろいろな作業工程があって、いろいろな単価があると思うんです。その積算が4億9,900万円で、差額が217万8,000円。ですから、この根拠を知りたくて、どのぐらいでどのぐらい上がったという、その詳細が分からないと、その金額が確かなのか私たちが検証しようがないんです。ですから、その詳細な単価を知りたいというのがあったんですけれども、その説明が不十分だったんで、不親切だなと私は思って聞いてみたんです。みんなこれで納得すると、それは国が決めて、そういうふうにしろと言ったから、それでいいわけじゃないですよ。その内容が知りたかったんです。お願いいたします。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） お答えをさせていただきます。

労務単価につきましては、全国主要12職種において、単純計算で対前年度比で3%、福島県におきましては4.8%上昇しております。また、全国区全職種の単純平均でございますと、対前年度比2.5%、福島県においては3.7%の引上げがされております。

議員おただしの職種によつての改定率というか、改定額になりますけれども、何点かちょっとお示しをさせていただきます。

まず特殊作業員、旧単価が2万4,800円、新単価が2万6,200円、1,400円の増加となっております。また普通作業員、旧単価1万9,100円、新単価1万9,800円、700円の増加となっております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○ 8 番（鈴木勝久君） 変更金額、これは村が算出して出したんですか、それとも向こうの契約相手方の業者が出したんですか。どちらなのでしょう。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） お答えをいたします。

変更契約の請負代金額につきましては、村のほうで新たな金額に入れ替えて算出しております。村側で行っております。

○議長（真船正康君） 8 番鈴木勝久君。

○ 8 番（鈴木勝久君） じゃ、これ日数掛けるとか、そういう一般労務者とか、それに分けて、何日稼働してというのを掛ける日数とかと入れて、差額というか出したんですね、計算という。そういう計算じゃないんですか、どういう計算で。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） お答えをいたします。

額の変更については、旧労務単価、当初積算した単価です。それと新たな単価を比較して、その増減額を今回はプラスさせていただいたという形でございます。

○ 8 番（鈴木勝久君） じゃ、それに日数は入っていないの。

○建設課長（相川 晃君） 更新において、日数とかは勘案されていますので。

○議長（真船正康君） 8 番鈴木勝久君。

○ 8 番（鈴木勝久君） なぜ今の質問をしたかということ、これ、議案第 37 号に関係するんですけども、極端に議案第 37 号だけが契約変更の単価が上がっているんです。で、どう考えても建設のほうに時間的に費やしをするんじゃないかという。議案第 37 号の機械設備が、どう計算しても、建設のほうに日数的にはかかるんじゃないか、単純に、私たち専門家でないんで、分からないですけども。

それで、この単価の計算は、単価というか変更の積算の根拠を知りたかったんです。どうやってこの変更が出たかという差額。今の計算でいくと、議案第 37 号でも質疑するようになると思うんですけども、この積算していった根拠がちゃんとしていないと、全てに、何でこの差額が出たかというのが分からない、私たちには。

だから、プラスになったところに日数が関係するのかわ、掛ける日数と普通感じますよね。単価掛ける日数で、その差額というのが出るように私たちはどうか、私は感じたんで、積算根拠を明確にしてほしいと言ったんですけども、もう一度、その積算の差額分の計算方法を説明できればお願いいたします。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） お答えをいたします。

議案第 37 号の機械設備についての増加額が大きいということでありましたが、その工事によって、何て言うんですか、普通作業員、あと配管工、ダクト工、保温工とか、その工種によって様々でございます。この機械設備が大きくなっているということでもございましたけれども、それはあくまでも旧単価と新単価を比較して、その上げ幅が大きくなっているから変更額が大きくなっているということでもございます。それは、議案第 35 号に対しても同じでございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） すみません、そちらはそちらで専門家で、ちゃんと計算したのは分かります。ただ、私たちが理解するのには、大体変更単価の差額プラス日数と思うのが一般的なんですよね、普通。（不規則発言あり）だから、そっちに答えてもらう、それは。今、4番議員が何か専門的なこと言っていたんですけども、その辺をちょっと説明、私が理解できれば、そこはもうこれで終わりにしますけれども。君島議員に説明していただいてもいいんですけども、どうします。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたが、旧単価と新単価のその差額ということでございます。それで、工事に対しては様々な工種がございます。その中で例えば掘削工とかいう工種がございますけれども、その中で既に日数というものは勘案されておりますので、ここからは単価掛ける日数とか、そういうものではございません。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前10時25分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時27分）

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（相川 晃君） お答えいたします。

説明がちょっと伝わりにくかったこと大変申し訳ございませんでした。

今回の工事につきましては、当初設計時においては、積算日数には変更がなく、労務単価のみの変更となっております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 分からないことはない、大体は分かりましたけれども、1つ言いたいのは、3.11以降も労務単価の上昇で建設業の変更は、私が記憶しているときは2度、3度ぐらいありましたけれども、もう一つは、ここで不思議に思うのは個人事業者、例えば建設に関わっていない、西郷村が、私が知り得ているところでは、学校給食関係なんかは個人事業者が納品しているんです。あそこは、単価というのは一日一日変わるんです。商品ですけども。もう雨が5日降ったら、葉物は5倍ぐらいになるんです、平気で。30円で売っていたものが200円、300円になるんです。葉が腐りますから。それでも、2か月前に契約した内容で納品はするんです。こういうところの変更はないんです。それで、もっとびっくりしたのは、20年か30年前です。スーパーのチラシを見て、これ高いんじゃないのという栄養士がいたんです。もう農業新聞の相場を全然見ていないんです。

何が言いたいかという、建設業だけがこういうふうに正規のルートでちゃんと保障されているんです、損失の部分。でも、個人事業者がここと契約する場合、契約後にこの労務単価なんていうのはないですよ、自分で働いているだけだし、そこに乗っけるわけにいかない。これ、農業者も直売所で働いている人たちもそうなんですけれども、自分たちの労務単価なんか乗っけられないんですよ。片方でちゃんとこうに計算して、村がしていただいて、ここに上げていただいているんです。ほかの個人事業者がここと契約する場合は、契約した2か月前、1か月前の金額で納めなきゃならない。私たちは個人でやっている、だから個人事業者が少なくなって、西郷の個人事業者が少なくなっているんですよ。今回のコロナもそうですけれども、あんまり個人事業者に対して、こういう制度的な、何て言うんですか、補償というか補填はしていただかないんです。

村長、これは建設課長が今うなずいていたんですけれども、片方でこういう矛盾も生じてくるんです。これは市場の原理ですから、それいちいちやったらというのが分かるんですけれども、その個人事業主はほとんど地元の人なんです。

だから、その辺もこの単価は、これ分かりました。ただ言いたかったのは、この中で言いたかったのは、個人事業者がそういう目に遭ったとき、そういうのを一つも見てくれないというのが、そこに携わる問題で、質疑とはまるっきり関係なくなって、議長さんが止めなくて、いないんですけれども、そういうことも腹にというかどこかに置いておいてください。質疑を終わります。どうもすみません。

失礼しました。先ほど、ばかな栄養士と言いましたけれども、失礼いたしました。

そこを議長、取り消しておいてください、失礼します。

- 議長（真船正康君） 取り消しじゃなくて訂正。
- 8番（鈴木勝久君） 訂正していただきたいと思います。
- 議長（真船正康君） 訂正、許可します。

そのほか、質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

- 議長（真船正康君） 質疑なしと認め、討論を行います。

（「なし」という声あり）

- 議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第35号「学校施設環境改善交付金事業令和3・4・5年度債務負担行為 西郷村学校給食センター建設工事（建築本体）請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

- 議長（真船正康君） 挙手多数であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号に対する質疑、討論、採決

- 議長（真船正康君） 続いて、日程第5、議案第36号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第36号「学校施設環境改善交付金事業令和3・4・5年度債務負担行為 西郷村学校給食センター建設工事(電気設備)請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(真船正康君) 挙手多数であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正康君) 続いて、日程第6、議案第37号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第37号「学校施設環境改善交付金事業令和3・4・5年度債務負担行為 西郷村学校給食センター建設工事(機械設備)請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(真船正康君) 挙手多数であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正康君) 続いて、日程第7、議案第38号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第38号「白河布引山演習場周辺道路改修等事業令和3・4年度債務負担行為 雪割橋旧橋撤去工事請負変更契約について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（真船正康君） 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） 続いて、日程第8、議案第39号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第39号「西郷村道路線の一部廃止について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正康君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） 続いて、日程第9、議案第40号に対する質疑を許します。

14番大石雪雄君の質疑を許します。

○14番（大石雪雄君） 14番。

議案第40号「令和4年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」について、質疑したいと思います。ページ数は23ページであります。

第10款教育費、第6項保健体育費の中で、目、給食センター費、区分18で負担金補助金及び交付金についてお伺いしたいと思います。

先般、一般質問で10番藤田節夫議員が質問しておりますが、あえて私なりに質疑してまいりたいと思います。

第1点目なのですが、今回、当初予算が3月に議決されて、その中でもう6月で補正をしなければならぬということなので、その辺について、どうして補正が必要だったのかお伺いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君の質疑に対する答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 14番大石雪雄議員の質疑にお答えいたします。

6月補正で、なぜ給食費の補助金を増額しなかったらなかつたというご質疑でございますが、今回、物価上昇等に伴いまして、令和3年4月から令和4年4月の状況を計算しまして、物価上昇がございました。その分で、約48品目を計算しまして、その平均が110.5%の上昇率がございました。1食当たり約30円の上昇がございました。

今回、この1,600万円でございますが、その半分が今回の上昇率から計算しているものでございます。また、その半分が今後見込まれるだろうというような形で、

1,600万円のほう計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） あえて、その辺のことは察しのつく判断のところかなと、そのように思います。歴史をたどれば、円安で大変、日本は困ったという歴史があります。俗に言うドルショック、そして、石油の値上げで大変ちり紙がどこにもなかったと、ちり紙で日本中が騒いだ石油ショックということで、歴史の間には2つのショックのほかにもリーマンショックもあったと思いますが、値上げに関する一つの矛盾というか、左右するショックだったなど、そのように思います。

ですから、石油が上がればものがあがると、円安になれば日本で取れない食材はおのずから上がってくるということで、大変もう日本だけで左右できない経済情勢なんだと、私は重要視しているところであります。

そんな中で、この給食費の補助として、このほかにも何点かの補助がされていると思うんですが、私が周知していない補助があると思うんで、あえて、その辺について教えていただきたいということで、2点目の質疑といたします。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 大石議員の質疑にお答えいたします。

西郷村の学校給食に係る各種補助金の件でございますが、今回計上している補助金以外に、当初予算のほうで計上しております補助金が4つほどございます。

1つ目が西郷村学校給食費補助金、こちらは金額にしますと400万円でございます。こちらは、西郷村学校給食費補助金は、村内小中学校の児童生徒及び村立幼稚園の園児の学校給食に係る食材費の高騰対策並びにその安定的な供給を図ることを目的としています。予算書の事業名は、にしごうマクロビ給食補助金となっております。

次に、西郷村多子世帯学校給食補助金、こちらは350万円計上させていただいております。こちらは、西郷村多子世帯給食費補助金は、多子世帯の保護者の経済的な負担を軽減することにより、子育て支援を推進するということを目的としております。同一世帯で小学校から中学校までの児童生徒が3人以上いる方となります。

次に、西郷村学校給食費保護者負担軽減補助金、こちらは2つの補助金となっております。まず、1つ目が学校給食費値上分保護者負担軽減補助金、こちらは西郷在住者を対象に、1食あたり小学生が30円、中学生が34円、幼稚園が30円に相当する分を補助しております。また、もう一つが、村立幼稚園給食費副食減免補助、こちらは、要件を満たす世帯及び第3子世帯園児の給食副食分193円を補助しております。

今回上程しました補助金以外に、この4つの補助金がございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大変多くの補助がされているということで理解いたしました。

それだけの補助と今回の1,600万円で年内、学校給食が運営できるのかどうか、

さらにまだ補助が必要になりそうなのか、その辺について質疑したいと思います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

今回1,600万円を計上させていただいております。昨年の4月から今年度の4月の上昇率が約110.5%という形で、800万円ほどの上昇がございます。今後見込まれるであろうという金額で、約800万円ほど計上させていただいております。この800万円で賄えるかどうかはちょっと分からないんですが、多くの補助金のほうを今回計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 大変補助が多いと、さらに今後まだまだ足りないところがあるんじゃないかなということで承知いたしました。

それで、私の所見で申し上げますと、ますますテレビ上で見る限りでは、日本で取れないものが入ってこなくなったときに、例えばパンを給食に出すものを、もうパンはだめだからお米にしなさいというふうな、そんな情報も聞いていると。一方では、コロナで学校が休校したりして、牛乳がとにかくダブついちゃっていると。

西郷の学校給食だけが、そういうふうに左右されているとは思えないんですが、とにかく、鉄鋼から銅から全てが戦争、それに中国とオーストラリアがうまくいかないということで鉱石が来なくて、鉄鋼関係が上がっちゃったり、もう本当にしっちゃかめっちゃかな情勢なんだと私は承知しております。これからどれぐらいのものが上がっていくんだか、ちょっと、特に銅なんかの場合は電気自動車のために銅の製品がみんな流れていっちゃって追いつかないと。それは、逆にそっちのほうの種類だけじゃなくて、意地悪にされて、日本で取れない、近場で取れないものが入ってこないなんていう状態も出てくるのかなと私は危惧しているところであります。

所見はそれぐらいにして、このような補助に対する事務の処理をどの辺でやっているのか、あえて質疑したいと思います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 大石議員の質疑にお答えいたします。

補助金の事務は、現在、給食センターのほうで事務のほうをやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 今年度が始まってまだ3か月弱くらいなものですから、小まめに補助を出すんじゃなくて、一括に給食費何とかという項目をつけて補助を出すことによって、事務量も減ってくるのかなと。4つも5つもの補助の要求やら、それに対する書類ということは大変のかなと。一人一人の出費で足していったとすればもう大変なことになっちゃうなど。そういうことで、その辺に対してもちょっと質疑したいと思います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 大石議員の質疑にお答えいたします。

ただいまの事務の簡素化の件かと思えます。今回、1,600万円のまた補助もございませぬ。合計5本の補助金となります。こちら補助金ですので、一つ一つ補助金申請を行ってまいりますので、5回の申請書が必要となっております。

そこも一括事務というようなお話がございました。こちら、一括にまとめられる部分はまとめながら、まとめられない部分もございませぬので、その辺は精査しながら今後検討してまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 先般の一般質問の中で10番議員が申された全額補助、現時点で全額補助した場合に、どのぐらいの予算がかかるのか、ところによっては1億4,000万円くらいになっているんじゃないかと。先般、私が言ったときは1億円という返答があったんですが、その辺周知してありますか。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 大石議員の質疑にお答えいたします。

給食費の年間、保護者の負担分でございますが、おおよそ9,000万円くらい負担していただいております。村のただいまご説明しました補助金等を入れますと、給食費全体で約1億1,500万円が給食費となっております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） さらに質疑をさせていただきます。

項目からいって一般質問でないんで、あまりしつこくはやるつもりはありませんが、10番議員が、たばこ税1億6,000万円入っているんだから、できればそっちのほうから子どもらに還元したらいいんじゃないかという話がありました。私も、一般質問になるとおかしくなるので、そんな考えも持っております。

そういう観点もありますが、このように食費が上がってきて、村が補助を出しているんだということを保護者に周知されているのかどうか、その辺についてお伺ひいたします。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 大石議員の質疑にお答えいたします。

今回の1,600万円の補助でございます。こちらは今後、広報紙等を使いまして、保護者の方に周知したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 村は前向きに考えて、そして、食の教育ということで、それを貫くために補助金を出しているということで、保護者も多少なりとも知っていただかなくてはならないんじゃないかと。

それで今日、私、朝いつものように6時に起きて毎朝暮らしているわけなんです、テレビをかけながら、ニュースを聞きながらかな、8時半頃だからニュースじゃなくて何かのテレビでした。そんな中で声しか聴いていないんですが、新潟の古い遊園地が今回の電気料金の値上げ等で、もう廃止せざるを得ないと、やめなくちゃいけないということで、値上げすることに対してのアンケートを取ったということなんです。ですから、アンケートを取ったら、昔からの遊園地だからどうぞ値上げしてくださいというのがほとんどだったというんです。

ですから、一つはできれば、こういう情報を保護者に知っていただいて、そして、もう物価の値上げ、タマネギが一概に上がったとかみんな知っていますから、周知をしていただいて、そして値上げの考えもしていかないと、おそらく今後の税収は下がっても上がってこないんじゃないかなというふうな、私は考えをしています。

ですから、限りある予算で限りある仕事をしていかなきゃならない限りは、できるだけ周知をまめにして、そして、そういう学校に対するアンケートなども取っていくべきだなと、そのように思うのですが、いかがでしょう。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 14番大石議員の質疑にお答えいたします。

値上げ関係の周知、アンケートでございますが、今後周知のほうは広報紙等を使いながらやっていきたいと考えております。

アンケートに関しましても、どのようなものがあるか、その辺も検討してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） ということで村長、値上げの話もしたんですが、できるだけたばこ税、ひも付きではないんですけども、有効に使っていただけるようお願いして、私の質疑は終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（真船正康君） 大石議員の質疑は終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） それでは、議案審議の途中でありますが、これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時01分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、議案第40号に対する質疑を続行いたします。質疑のある方、挙手願います。

12番上田秀人君の質疑を許します。

○12番（上田秀人君） 12番です。

議案第40号について、1点のみ質疑したいなと思います。

補正予算の説明書の中の21ページの中で、第10款教育費の第2項小学校費、第3項中学校費がありますけれども、この中で、小学校、中学校ともに学校管理費の中の需用費、小学校の部門では540万5,000円、中学校のほうで315万3,000円と計上されていますけれども、この内容についてまずお示してください。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君の質疑に対する答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 上田議員の質疑にお答えいたします。

今回の補正予算でございますが、こちら、令和4年度の学校保健特別対策事業補助金でございます。この内容でございますが、各学校よりコロナ対策等で必要な品目等を挙げていただきまして、例えばサーマルカメラとか、プラスチックの手袋、あと、こういったプラスチックのものとか、あとはフェースシールド、そういったもの、コロナ対策に必要なものを各学校で挙げていただいたものを、今回、小学校、中学校別で計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 12番。

各学校から必要なものを挙げてもらったものを算定して、予算計上したというふうに理解しますけれども、そうしますと単純にこれ、例えば小学校だったら5校で、1校当たり単純に割っちゃうと108万1,000円とかという計算ではないのね。各学校によってばらつきがあるということね。そのように理解してよろしいということだね。

これ、ちょっとページ進めて、23ページにやはり同じく第10款の教育費、第4項で幼稚園費があります。この中でも幼稚園管理費の中で、需用費で63万2,000円と。これの内容も同じと理解してよろしいですか。伺います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

議員おただしのおりでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 12番。

そうしますと、これ学校保健特別対策事業費ということで、国県の支出金があるということで対応されていると理解しますけれども、これは、そうしますと保育園のほうはなかったのかな。そういう事業はなくて、また各保育園からそういう要求は、要求というか、必要なものが要求上がってこなかったんですか。ちょっと確認したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 12番上田秀人議員の質疑にお答えいたします。

児童福祉施設に関しましては、保育園、子ども遊び場を含め、当初予算にて予算計上しております。なお、補助金等も対応させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（真船正康君） 12番上田秀人君。

○12番（上田秀人君） 12番。

当初で予算計上されているのは理解していたんですけども、途中で変更なく、じゃ保育園はいけるということで理解してよろしいということね。

それで、毎日新聞見ていると必ず西郷村で何人と出ていますので、感染なるべく早く収まるように十分注意していただきたいなというふうに申し上げて、質疑を終わります。

以上です。

○議長（真船正康君） ほかに質疑ある方は挙手をお願いいたします。

8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 8番鈴木勝久でございます。

議案第40号「令和4年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」について質疑いたします。

一昨日に一般質問で地方創生臨時交付金の使い道について、質問事項に載せておりました。で、今回の補正を見ますと、生活支援給付金とコロナ禍子育て世帯支援給付金、学校保健特別対策事業費、裏にいきまして、西郷村学校給食補助金……

○議長（真船正康君） 勝久議員、ページ数、何ページですか。

○8番（鈴木勝久君） 今は事業費ですから、3ページと4ページでやっています。6ページにいきました。概要のほうを見ていただきたいと思います。

次に、教育支援体制整備交付金事業と、今回補正にこの5つの事業が、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業ということで載っかっております。前の資料を頂いたとき、村は相当にコロナについての対策をしっかりとやっているなと思いましたが、この一般財源から出る金額、これ見ますと、ほとんど国・県支出金に乗っかっている状態で、ほとんど村が金、1,000円というも2つくらいあったんですよ。この乗っかるのはかまわない。やっている感を出している事態が何かおかしいなと思うんです。村は本当にコロナ対策に真剣で向き合うのであれば、国・県の支出金に乗っかる形じゃなくて、本当に村民のほうに目を向けた対策を打っているのかなと、ここで疑問が生じたんです。この1,000円、2,000円、一般財源から出ていなくて、ウイルス対策やっています。これ村長、本当に村がやっているということになるんですか。

というのは、その中の効果について、この金額が妥当だと村が考えているんじゃないですね。国が、一人頭このぐらいとか、この自治体にこのぐらいの金額を出そうというところに乗っかっただけで、自ら西郷村、執行部のほうが村民の立場に立って物事を考えて、その給付金なり支援金、補助金を出したというふうに、どうしてもこの

一般会計の予算を出しているこの金額から見ると見えないんですけども。これ、ただ乗ったというだけなんですか。ちゃんと効果を検証、行政執行部のほうでやっていたんでしょうか。その辺お聞きします。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の質疑に対する答弁を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） まず、コロナ感染拡大防止については、やはり村民の声を十分に聴きながら、また村の予算だけでは対応できませんので、国の予算を十分、両方相まってしっかりやっていると私は確信しております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 考えていらっしゃったのは分かるんです。だから例えば、実例を申します。

学校保健特別対策事業費に一般財源から8,000円しか出ていないんです。これ何に使ったかという、密閉・密集・密接を回避し、学校教育活動を着実に継続していくために、児童生徒、教職員等の感染対策に必要な物品を購入するということで、国のほうからは855万円出ています。これは、村から8,000円。この8,000円の、じゃ根拠は何だったんでしょう。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 鈴木勝久議員の質疑にお答えいたします。

新型コロナ対策学校保健特別対策事業費の一般財源8,000円でございますが、こちら、県・国からの補助金を満額支出するために1,000円を一般財源のほうで計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） ですから855万円を使うのに、各校1,000円がないと、この保健特別対策事業というのは行えなかったんですか。支出できなかったんですか。各学校にその金を支出できないというか、予算として上げられない、そういう意味での1校1,000円なんですか。この1,000円というのはどこから出てくる、算出した1,000円なんですか。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

今回、補助金をいただく関係上、こちらの満額、全額を支出するために端数等が出ますので、その端数等を補うために各学校1,000円のほうを計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 8番。

だから、村はこの学校の環境を整備するために、国が出さなかったら出さなくてもいいという感じだったのか、分からないんです。じゃ、次行きます。もう出ているか

らあれなんですけれども。

次のやつは、その後ろです。教育支援体制整備交付金事業、これはたったの1,000円なんです。で、教育支援体制整備交付金事業とうたって、地方創生交付金を充当して村もやっていますよとこの間、たった1,000円しか出さないんですよ。これで事業やっていると堂々と西郷村は、この対策のために金出していますよ、教育支援のために金出していますよと威張られるんですか、これ。1,000円で、これも今の理屈なんですか。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（緑川 浩君） 質疑にお答えいたします。

先ほど8,000円の件で、各学校、村内には8つの小中学校がございます。それぞれの1,000円かける8校分で8,000円、今回、西郷村立幼稚園1園でございますので、その分で1,000円という形となっております。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） この新型コロナ対策で西郷村独自に学校に、このような学校給食でもいいです、学校に関わる部分で、一般財源からは今回補正、どのぐらい出ていますか。学校関係で。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 質問を変えます。

ですから、言いたいのは簡単なんです。皆様が国の政策として、国も一生懸命考えていますよね、義務教育ですから、教育に関しては真剣に考えています。皆様方も真剣に考えると思いますけれども、国を考えている隙間があるんです。あそこは全国区で考えますから。そして、地方に来れば、地方のその地域地域でいろいろな問題があると思うんです。だから、その自治体自治体で独自のコロナ対策ってあると思うんです。そういうのを本当に掘り起こして、そこに対策しようという、そういう動きを私たちは望んでいるんです。

これを見ていると、全て国がやった政策に便乗して、そこにちょこっと予算つけて、やっています感だけを出しているということで、何か私たちからすると、これで本当に真剣に村はやっているの、で、国が出しているこの支援金なり給付金なりが本当に村民が受け取ってそれで妥当なのか、そういう検証もしてほしいなと思ったんですけども、そういうのもどうやら、この一般財源から出ているお金では、その効果について検証して、本当に受け手側、村民側の困った部分を補われているかというのが疑問視されるんです。

村長、この辺どう思われますか。この一般財源の出し方からすると、村は本気になって村民の、そういう今回3年にもなるコロナ対策、コロナで疲弊している、そういうのをちゃんと真剣に考えて、この部分にはこのぐらい出そうというのを本当に検証していらっしゃったのか、この補助金見ただけでちょっと疑問に思うんですけれども、いかがですか、村長。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今回挙げましたのは、学校関係からよく事情を聴取しまして、たまたま100%の補助事業に該当するということでもあります。また、そのほか、単独は単独として感染拡大防止に努めているところでありますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 村が検証、効果を考えて、国がそれ相当の金額を出したんでという回答ですね。内容は分かりましたけれども、何か今年の西郷村の3月、4月のコロナの発症率、相当高かったにもかかわらず、本来ですと、この6月補正ではもうちょっとコロナに対するいろいろな政策が上がってくるのかなと実際は思っていたんですけども、国のこういう臨時交付金、これ何にも使っていないんですよ。何に使ってもいいんですけども、ちょっとという疑問がありました。

ただ、今、村長がおっしゃったように、真剣に対策について考えて、国の創生臨時交付金が自由に使える、そこに100%補助をしたからという回答だったので、少しは安心したんですけども、なお一層村民の目線に立って出していただければなと思っております。

以上です。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ある方ございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第40号「令和4年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（真船正康君） 挙手多数でございます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） 続いて、日程第10、議案第41号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第41号「令和4年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正康君） 挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） 続いて、日程第11、議案第42号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第42号「令和4年度西郷村水道事業会計補正予算（第1号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正康君） 挙手全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号に対する質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） 続いて、日程第12、議案第43号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第43号「令和4年度西郷村下水道事業会計補正予算（第1号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正康君） 挙手全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号に対する質疑

○議長（真船正康君） 続いて、日程第13、報告第1号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

報告第1号については、これで終わります。

◎報告第2号に対する質疑

○議長（真船正康君） 続いて、日程第14、報告第2号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

- 議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
報告第2号については、これで終わります。

◎議案第44号に対する質疑、討論、採決

- 議長(真船正康君) 続いて、追加日程第1、議案第44号についてであります。ここで真船貞君より、議案第44号については、自分に関する案件でありますので、退席したいという申出がありましたので、これを許可します。

[参事兼総務課長 真船 貞君退場]

◎休憩の宣告

- 議長(真船正康君) 暫時休憩いたします。

(午前11時24分)

◎再開の宣告

- 議長(真船正康君) 再開いたします。

(午前11時25分)

- 議長(真船正康君) それでは、追加日程第1、議案第44号に対する質疑を許します。
(「なし」という声あり)

- 議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

- 議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第44号「西郷村副村長の選任について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

- 議長(真船正康君) 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎休憩の宣告

- 議長(真船正康君) 暫時休憩いたします。

[参事兼総務課長 真船 貞君入場]

(午前11時26分)

◎再開の宣告

- 議長(真船正康君) 再開いたします。

(午前11時27分)

- 議長(真船正康君) 真船貞君が着席いたしました。

◎議案第45号に対する質疑、討論、採決

- 議長(真船正康君) 続いて、追加日程第2、議案第45号に対する質疑を許します。
(「なし」という声あり)

- 議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第45号「西郷村監査委員の選任について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正康君) 挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第46号に対する質疑、討論、採決

○議長(真船正康君) 続いて、追加日程第3、議案第46号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第46号「西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正康君) 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり同意されました。

◎請願・陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(真船正康君) 次に、日程第15、請願・陳情に対する委員長報告であります。

請願第2号に対する委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長、藤田節夫君。

○文教厚生常任委員会委員長(藤田節夫君) 10番。

文教厚生常任委員長、審査報告いたします。

本定例会において文教厚生常任委員会に付託されました請願1件につきましては、6月7日本会議終了後、第二会議室におきまして、全員出席の下、委員会を開催し審査をしたところであります。

厳正なる審査の結果、請願第2号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める請願書」につきましては、採択すべきものと決しました。

以上のとおりご報告いたします。

○議長(真船正康君) 請願第2号に対する委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長（真船正康君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

請願第2号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める請願書」、このことに対する委員長報告は採択すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することに賛同する議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（真船正康君） 挙手全員であります。

よって、請願第2号は採択することと決定いたしました。

◎追加日程の議決

○議長（真船正康君） ここで、発議1件が追加提案されました。

議長において日程に追加し、直ちに議案を上程したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

（午前11時30分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時31分）

○議長（真船正康君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」という声あり）

◎追加議案の上程（発議第5号）

○議長（真船正康君） ただいま追加提案されました発議1件につきましては、日程第15の次に、追加日程第4、発議第5号とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

◎発議第5号に対する説明、質疑、討論、採決

○議長（真船正康君） 発議第5号を議題といたします。

ただいま日程に追加されました発議第5号は、先ほど採択されました請願第2号に伴う意見書の提出でございますので、趣旨説明を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認め、趣旨説明を省略いたします。

これより発議第5号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

発議第5号「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について、賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正康君) 挙手全員であります。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長(真船正康君) 続いて、日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員の派遣について議会の議決を求めるものであります。

おはかりいたします。

お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(真船正康君) 異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会中における継続調査の結果について

○議長(真船正康君) 次に、日程第17、閉会中における継続調査の結果についてであります。

このことについて、議会運営委員会委員長より別添のとおり調査報告がありました。

つきましては、本報告書の写しの配付をもって委員長報告といたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

◎各委員会の閉会中の所管及び所掌事務調査の件

○議長(真船正康君) 次に、日程第18から日程第21までの各委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各委員会委員長からの会議規則第75条の規定により、所管並びに所掌事務調査及び付託事件について閉会中の継続調査の申出がございました。

おはかりいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(真船正康君) 挙手全員であります。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎退任の挨拶

○議長（真船正康君） ここで、副村長より任期満了による退任のご挨拶の申出がありましたので、これを許します。

副村長、東宮清章君。

○副村長（東宮清章君） 皆様にはお疲れのところ、わざわざお時間をいただきありがとうございます。

私こと、このたび令和4年6月20日をもちまして、副村長職を退任することになりました。平成30年6月21日より大倉修前副村長の後を受けまして、1期4年間務めさせていただきました。この間、皆様には多くのご指導、ご支援をいただきまして心から御礼申し上げます。

この4年間を振り返りますと、1期目の高橋村長の下で職員と共に発展をし続ける西郷村村政執行の一翼を担うことができたこと、本当に感慨ひとしおでございます。また、高橋村長が村民の皆様から、今年3月に無投票で2期目の村政執行を任せられたというのも、自分としては納得した結果でございます。この議場の中にいる全ての人が村民と一緒にあって、今後の西郷村を発展させていくという気概を持っている人だと信じております。私も究極の目的は村民のためという信念を持ちまして、この4年間、村政執行に携わってまいりました。

皆様に感謝申し上げますとともに、今後とも執行部と議会が西郷村村民号の両輪となって進み、西郷村をますます発展させていくことを願って、退任の挨拶といたします。4年間ありがとうございました。

○議長（真船正康君） 挨拶が終わりました。

◎選任の挨拶

○議長（真船正康君） 続きまして、真船貞君より選任のご挨拶の申出がありましたので、これを許します。

真船貞君。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 貴重なお時間を頂戴いたしまして、ご挨拶の機会を賜りましたこと、まずは御礼を申し上げます。

私はこのたび、村長より副村長をおおせつかりまして、ただいまは議員の皆様より、就任に当たってのご同意を賜りました。心より御礼を申し上げますとともに身に余る光栄と存じております。

また、その一方で、副村長の職責の大きさを考えますと、今から重圧と緊張感でいっぱいでありまして、身の引き締まる思いではありますが、職に就くからには村長を補佐し、村長の目指す理想の西郷村づくりのため、誠心誠意努力をしてまいりたいと考えております。

私は昭和61年に西郷村に奉職しまして、今年で37年目を迎えております。この間、行政マンとして様々な経験をさせていただいておりましたが、しかし、いまだに自らの不明と未熟さを実感することも多く、まだまだ力不足であります。今後の職務

の遂行に当たりましては、村長の指示を仰ぎつつ、議長をはじめ議員の皆様方からのご教授を賜りながら職務を全うしてまいりたいと考えております。

皆様にはこれまで同様、変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、本日の御礼及びご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（真船正康君） 挨拶が終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

なお、本会議中、誤読などによる字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、議長に一任をいただきます。

◎閉議の宣告

○議長（真船正康君） 会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（真船正康君） これをもちまして、令和4年第2回西郷村議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時59分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年6月17日

西郷村議会 議長 真 船 正 康

署名議員 後 藤 功

署名議員 大 石 雪 雄